

愛知県

街道 1

愛知県の道路関連の遺産として最初に取り上げるべきは町割りである。尾張・名古屋と三河・岡崎では、全く異なる独自の都市計画が行われた。戦国末期から江戸初期にかけて形成された全国の城下町では、程度の差こそあれ、何らかの町割りが行われ、武士と町人の居住する場所が区分された。名古屋の



特徴は、三都と呼ばれた江戸、大坂、京都を別とすれば、江戸期最大の城下町を、灌木が生い茂るだけの那古野台地上に一から造り上げ、戦国末期に全国有数の大都市であった清洲の住民を丸ごと移住させた（清洲越し）ことにある。特に、慶長 18（1613）に移住が完了した町人地は、東西約 1.2 キロ、南北約 1.0 キロの地域が 11×9 の一辺約 100m の正方形区画に整然と仕切られていた。幅 3 間の碁盤目状街路は戦後の区画整理で拡幅されたが、区画そのものは維持され、往時の姿を彷彿とさせる。特に、元禄 13（1700）の大火後に拡幅された四間〔しけ〕道 **A** は戦災や区画整理も免れ、都心部で唯一江戸期を感じさせる幅 4 間（7.3m）の町人町の街路として残っている。

一方、岡崎では、文禄 5（1596）～慶長 5（1600）にかけて岡崎城主だった田中吉政が、城の北側を通る東海道を意図的に屈曲させるように城下町を形成した（岡崎二



十七曲 **A**)。屈曲させた理由は、大分県中津市の「十三曲がり」のような防衛目的のみではなく、城下の東海道の延長を増やすことで商業振興も視野に入れていたとされる。

街道 2

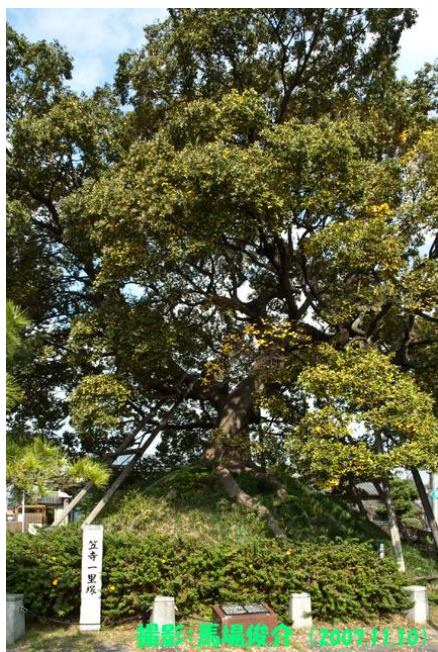
愛知が全国に誇る街道遺産は、御油の東海道松並木（豊川市、慶長 9（1604）、国天然）**A** である。樹齢 400 年を超える古木が 70 本、600m にわたって続く様子は類例がなく、全国で最も見事に残る街道松並木



として広く知られている（キング・オブ・松並木の異名も）。県下には東海道沿いの松並木が他にも数か所残るが、保存状態は格段に落ちる。

街道 3

愛知県には 9 基の一里塚が確認されているが、そのうち 2 基にオリジナルの塚木が残っている。中でも美濃路に残る富田一里塚（一宮市、慶長 9（1604）



以降、国史跡) **A** は、塚木が2本とも残る全国2ヶ所の一里塚の一つである。また、笠寺一里塚(名古屋市南区、江戸初期) **A** は、東海道筋の一里塚で塚木の残る3基中の1つであるだけでなく、稠密な

市街地に位置する稀な事例である。前記の松並木といい、この一里塚といい、都市化の進んだ愛知県に第一級の「樹木のある」街道遺産のあることは感慨深い。一里塚の文化財指定は、幹線ルートの場合戦前に指定されたものが多く、現況がきわめて劣悪なのに国指定となっているものがある半面、笠寺一里塚のような立派な一里塚が無指定で残っている。

街道4

愛知県、特に三河地方の街道遺産として現存数が圧倒的に多く、全国的に見ても特異なものに秋葉山常夜灯群がある。秋葉山常夜灯は、静岡の遠州・駿河地方にも多数分布するが、同じ秋葉山常夜灯でも三河と遠州・駿河とでは形態が全く異なる。前者が花崗岩製・単体で大型であるのに対し、後者は木造の鞘堂の中に各種の岩石、鉄・青銅、瓦で造られた小型の灯籠が収められている。ただ、小型とは言っても、鞘堂と基壇を含めた総高で比較すればその差は縮小するが、やはり三河の方が大型というイメージは変わらない。ただ、大型とは言っても、三重や滋賀で見られるより巨大な太神宮常夜灯に比べれば見劣りはするが、配置密度は圧倒的に高い。秋葉講がこの地域で如何に篤く信じられていたかが分かる。

三河の秋葉山常夜灯は、いろいろな視点で見ることができ、右に3枚の写真を掲載する。上から順に、八町通の秋葉山常夜灯(豊橋市、文化2(1805)) **A**、

大平町の秋葉山常夜灯(岡崎市、弘化4(1847)) **A**、大塚町の秋葉山常夜灯(蒲郡市、文化7(1810)) **A**、そして、次ページには桜形町の秋葉山常夜灯(岡崎市、寛政11(1799)) **B**を掲載する。

一番上は常夜灯の本体が巨大な事例、二番目は石基壇の上に何段もの台石を置き小型の本体を載せた事例で、総高の県内最大は5mに達する。2枚目の写真は別な意味でも興味深い。それは秋葉大権現が、火防け・火伏せの神として信仰された経緯を現代に反映しているからである。すなわち、右側に消防団の車庫、左側に火の見櫓が写っているが、このような、秋葉山常夜灯と現代の消防施設の同居事例は他にも見られる。三番目は蒲郡市でのみ普遍的なタイ





プで、遠州・駿河タイプとの中間的存在と位置付けられる。最後に、左の事例は、現代でも信仰が継承され、毎夜、周辺の人々が持ち回りで蝋燭に点火していることを示している。歴史的な風習が現代に残っていることを示す感動的な風景である。

舟運 1

街道 1 で記載した名古屋城下町の新設にあたり、舟運という意味で大きな役割を担ったのが、開設当時延長 6 キロの運河だった堀川(名古屋市西区・他、慶長 15(1610))^Aである。福島正則を総奉行として開削されたもので、江戸期の物流システムとして重要な意味を持っていた海運を、名古屋城下にまで引き入れるための必要不可欠な装置であった。



舟運 2

東海道で唯一の海上区間、熱田～桑名間の七里の渡しの遺構が名古屋市内に残っている。桑名川には何も残っていないので、再現ではあるが、熱田湊に関わる施設群(常夜灯、船着場、時の鐘)にはそれなりの意義はある。

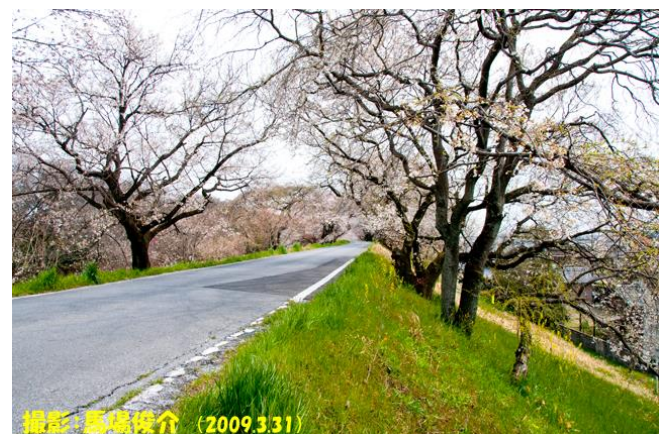
農業 1

愛知県に江戸期の農業遺産はほとんど残っていない。その中で、入鹿池(犬山市、寛永 10(1633))^Aは、香川県の満濃池と並ぶ大規模溜池として重要である。また、猪垣は、長沢「フロノ下」の猪垣(豊川市、江戸時代中期以降、市有形)^Aと万足平の猪垣(岡崎市、文化 2(1805)、県有形民俗)^Aの 2 つが卓越している。特に「フロノ下」は、山麓と農地の境界に線上に延びるのではなく、大切な畑を石垣で囲むという逆転の発想が非常にユニークで、他に例をみない。



防災 1

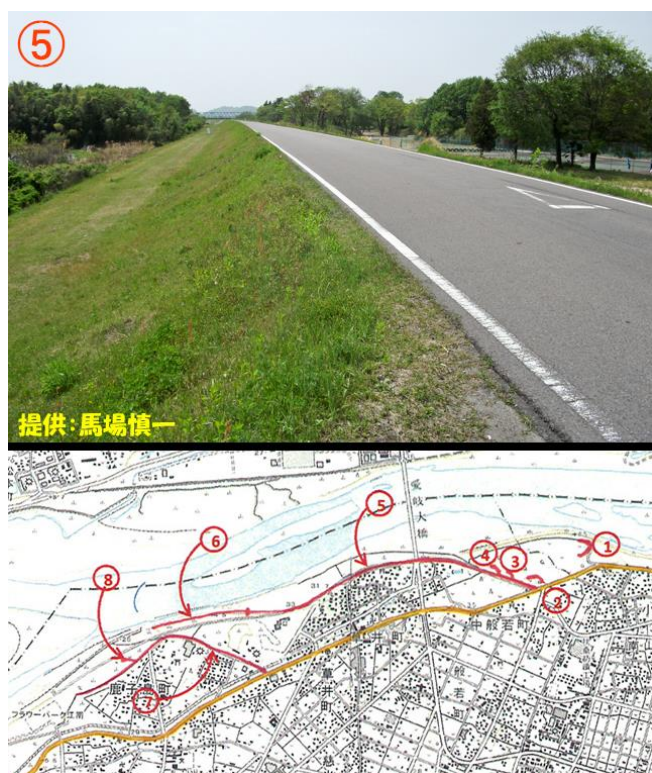
愛知県は、重要な治水遺産が集中していることが最大の特徴である。時代を追って見て行くと、筆頭に挙げられるのは木曾川の御囲堤(江南市・一宮市・津島市・愛西市、慶長 15(1610))^Aである。徳川家康が、九男・徳川義直を藩主につけた尾張の国を木曾川の水害から守るため、関東代官・伊奈忠次に命じて造らせた全長約 47 キロの大堤防。御囲堤の維持・管理には、「対岸美濃の諸堤は御囲堤より低きこと三尺たるべし」「尾張領御囲堤御修繕相済候迄は、



対岸の諸藩領分堤普請遠慮これ有るべし」という不文律が美濃側に強制されたという話は有名だが、直接これに言及した資料は見つかっていない。ただ、実際に堤防の高さは異なるので、強制力が働いていたのか、あるいは、経済基盤の圧倒的な差で結果的に堤防を高くできなかつたかは不明である。御囲堤は江戸期に2度、明治期に1度嵩上げされたが、その後は二線堤となったため、多くの場所で旧状を留めている。前ページの写真は、明治期に植栽された桜並木(国天然)が見事な一宮市内の御囲堤である。

防災2

御囲堤の最上流部で、堤外地にあった草井・鹿子島などの集落を守るため築かれた堤防に千間猿尾がある。一般に猿尾というと本堤から突き出した水制を指すが、千間猿尾は御囲堤の二重堤で、さらにその川側に補強のための小猿尾が付随している。下の写真は3つ連続する千間猿尾の最上流に位置する草井の千間猿尾(江南市、江戸期) **A** で、写真の下に添付した地図では⑤にあたる(少し見にくいですが、①~⑧の猿尾群の下のオレンジ色の線が御囲堤、図の上部の青白く抜けている部分が木曽川である)。草井の千間猿尾は現役の木曽川左岸堤となっているため、改修され江戸期の面影はない。



防災3

もう一つ県内で、全国的に見ても重要性の高いものに、豊川の霞群がある。

「霞堤」という普通名詞はこの豊川の霞から



生まれたほど、規模、形態、保存状態とも最良の形で残っている。霞は左岸側に4つ、右岸側に5つ設けられた遊水地の集合体であるが、下条の霞(豊橋市、17世紀後半頃、350ha) **A** と、賀茂の霞(200ha) **A**、牛川の霞(80ha) **B**、金沢の霞(豊川市、120ha) **C** の4つが現役で機能している。

防災4

4番目の治水遺産は庄内川の新川(名古屋市・北名古屋市・清洲市・あま市・大治町、天明8(1788)) **A** である。全長約20キロ、近世で最長の分水路と位置付けられる。尾張藩勘定奉行・水野千之右衛門が、低湿地のため洪水に苦しんでいた庄内川右岸の村々を救うため、わざと減額した積算表を提出するとともに、工事を途中で中止できないよう水源から伊勢湾まで200ヶ所以上も掘り立てるという方法で施工し、責を問われて降職・謹慎となった逸話でも知られる。

